



中 尾 利 香
(自民公明クラブ)

消費者被害を未然に防ぐ取組は

広報等での注意喚起や 対面で啓発活動を実施

問 消費者被害を未然に防ぐため、消費生活センターでどのような取組を行っているか。

答 消費生活に関する相談に応じ問題解決のための助言等をしているほか、広報とわだでは定期的に、駒らん情報めーるでは警察や市民からの特殊被害に発展するおそれのある情報提供の際に、注意喚起をしています。また、ふるさと出前きらめき講座やコミュニティセンター祭りでの消費者団体と連携した寸劇など、対面での啓発活動も行っています。

問 市史編さんのスケジュールは。

答 令和5年度中に大まかな方向性を定める基本方針を策定します。一般的な自治体史は、編さんの方針策定、編目作成、資料調査、原稿執筆、校正などを経て3年から長くて10年以上かけて刊行されており、現在、7年後の令和12年度に刊行を終了するよう検討を進めています。

問 官庁街通りの桜の更新計画は。

答 樹木医や関係団体と相談しながら、個々の桜の状態を確認し、桜並木として全体のバランスを考慮した上で更新していきたいと考えています。

問 国指定重要文化財「旧笠石家住宅」は雨漏りがあるようだが、修繕計画はあるか。

答 茅ぶき屋根の劣化が目立ってきており、令和5年5月に文化庁の調査官や専門の業者が現地を確認のうえ改修内容等について意見交換し、対策について検討しています。ふき替えを含めた改修については、建物の耐震強度の診断、設計を含め5年程度かかると見込まれ、状況を見ながら計画的な修繕が必要と考えています。



竹 島 直 樹
(柊の会)

税の申告にマイナポータルが 活用できることの周知を

窓口や広報等で周知していく

問 税の申告で医療費控除のため1年分の医療費を計算するのは大変煩雑だが、マイナポータルを活用すれば保険診療の分の費用が簡単に取得できる。申告時の医療費確認に関する周知はどのように行っているか。

答 窓口や申告会場にチラシを置いて周知しています。今後は、広報とわだ2月号にマイナポータルの情報を掲載するなどし、周知していきたいと考えています。また、税の申告の時に医療費の額をマイナポータルで確認する方法についても、引き続き支援していきたいと考えています。

問 若年無業者への支援のために、ひきこもり地域支援センターを設置する考えは。

答 ひきこもりの相談件数は年間7件程度で、市の相談窓口では保健師や相談員などが相談に対応するほか、県のひきこもり地域支援センターを紹介しており、引き続き相談窓口の周知を図っていきます。そのため、現時点で、市でひきこもりに対応するセンターを設置する考えはありませんが、各関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図っていきます。

問 国民スポーツ大会に併せて全国障害者スポーツ大会が開催されるが、スポーツを行う障害者に対し今後どのような支援をしていくか。

答 令和8年に開催される第25回全国障害者スポーツ大会を好機と捉え、障害のある方がスポーツ活動に参画する機会の増加に努めるとともに、スポーツを行うために必要となるものや改善して欲しいことなどについての意見を伺いながら、スポーツを楽しめるような支援策について調査研究をしていきたいと考えています。